

事務連絡
令和7年5月2日

私立幼稚園及び特別支援学校（幼稚部）を
設置する各学校法人理事長
私立幼稚園設置者
東京都が認定する幼稚園類似の幼児施設長

殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長

伊与 浩暁

「とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱」及び
「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」の改正について

日頃より、東京都の私学振興に御協力いただき、ありがとうございます。

東京都では、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（CEDEP）との連携のもと、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、主体的・協働的な探究活動を通じて幼児教育・保育の充実を図る幼稚園・保育所等を支援する「とうきょう すくわくプログラム推進事業」（以下「本事業」という。）に取り組んでおり、令和6年度より「とうきょう すくわくプログラム」（以下「本プログラム」という。）を都内全域に展開しています。

つきましては、令和7年度実施にあたり「とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱」及び「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」を改正しましたので、お知らせします。

本事務連絡及び要綱は、以下の URL にある「とうきょう すくわくプログラム推進事業」に5月2日頃までには掲載する予定です。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000002398.html>

本件補助金の募集については、改めてお知らせします。

なお、3月に周知させていただきましたが、令和7年度に「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金」を申請いただく場合、**補助要件の1つである本研修会等への参加（動画視聴）及びアンケートへの回答が必須**になります。ご検討いただいている場合は、必ず回答期限【**令和7年5月30日（金）**】までにご回答ください（詳細は3月24日付事務連絡をご参照ください）。

【問い合わせ先】

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）

電話：03-5388-3182（直通）

E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp